

宇野コミュニティハウスを利用される皆さんへ

コミュニティハウスは、『集いとふれ合いの広場』です。会合や趣味活動・学習など、各種の地域活動にご利用いただけます。管理運営は、『宇野学区コミュニティ協議会』が行っています。

目的

住民の自主的なコミュニティ活動を通して、地域の連帯感を醸成し、ふれ合いのある住みよい明るい地域社会を築くこと、及び文化の向上に寄与することを目的としています。

使用のきまり

- 使用を希望される場合は、受付管理者へ『コミュニティハウス 使用許可申請書』を提出し、協議会会长より『コミュニティハウス使用許可書』コピーを受領してからご予約ください。

ただし、以下に該当する場合は使用できません。

- ① 小学校の運営、児童の健全な育成に反する利用。
- ② 営利、政治、宗教活動を目的とする利用。
- ③ 公の秩序又は善良な風俗を害する利用。
- ④ 飲食を目的とした利用。
- ⑤ コミュニティハウスの施設又は設備を損傷し、あるいは滅失する恐れのある利用。
- ⑥ その他コミュニティハウスの管理運営上支障があると認められる利用。

上記事項に該当した場合は、使用許可を取り消すことがあります。

利用料金

部屋名	大きさ (m)	部屋 利用料	エアコン 利用料	L P G 使 用 料	プロジェクター 利用料
会議室	6.5×9.1(36帖)	200円／h	100円／2h	—	100円／回
洋室	3.9×4.6(10帖)	100円／h	100円／2h	—	—
和室	3.9×3.6(8帖)	100円／h	100円／2h	—	—
調理室	6.3×4.6(18帖)	200円／h	100円／2h	100円／h	—

- ☆ 利用料金(百円単位)は、使用後に受付管理者へ支払ってください。
- ☆ 年間予約の場合は、あらかじめ年間予定利用料を徴収し、年度末に精算します。
- ☆ エアコンは、コインタイマー式(100円単位)となっています。
- ☆ 使用申し込み後、使用されなかった場合でも利用料金は徴収します。
但し、使用日の1週間前までにキャンセルの連絡が確認された場合は、徴収しません。
- ☆ コピー機は、コミュニティハウス利用に伴う資料のコピーのみに使用できます。

(A4:5円／枚 A3:10円／枚)

休館日・使用時間

- ☆ 原則として、休館日はありません。
- ☆ 原則として、使用時間は午前9時から午後9時までです。

申し込み方法(できるだけ年間予約をご利用ください。)

- ☆ 受付管理者へ施設予約状況を確認の上、使用申し込み(TEL可)をしてください。

受付管理者：山口 一起(宇野小学校放課後児童保育:うのクラブ)
TEL 070-5420-1571(月曜日～金曜日 10:00～19:00)
ホームページ <http://ota400.wix.com/uno-community>

使用前の確認について

- ☆ 受付管理者は、不在の場合があります。鍵の解錠・施錠方法、利用料金の支払い方法について、事前に、受付管理者へ確認してください。
- ☆ 毎日午前中及び19時以降、並びに日曜・祝日、盆・正月休みは、不在となります。

その他

- ☆ コミュニティハウス内は、すべて禁煙です。
- ☆ 使用後は、清掃・片付け等、原状回復して、発生したゴミはお持ち帰りください。
- ☆ **使用終了時には、『コミュニティハウス使用簿』に必要事項を必ず記入してください。**

みんなが気持ちよく使用できるように、ご協力ください。